

重要

令和4年 中城村 放課後児童クラブ(学童クラブ) 児童募集(一斉申込み)について

【子ども・子育て支援制度〈放課後児童クラブ〉】

放課後児童健全育成事業を実施する **放課後児童クラブ**は、
村が定めた条例の基準を満たし、実施する事業です。



● 対象児童 / 保護者が就労等により昼間家庭での養育ができない小学生

- ※ 中城村在住の児童に限ります。
- ※ 申込みの際に、就労証明書等の提出が必要です。

● 受付期間 / 令和3年11月1日(月)～令和3年11月22日(月)

(申込み順ではありません)

- ※ 村内の放課後児童クラブの受付期間は統一されています。
- ※ **入会決定後の辞退については、各自で必ず行って下さい。**

● 受付場所 / 利用を希望する放課後児童クラブ

● 入会申請書類 / 利用を希望する放課後児童クラブより受取り

※ 最新情報：すくすく！なかぐすく～中城村の子育て情報サイト～

<https://www.sukusuku-nakagusuku.jp>

※ 村のホームページ、『放課後児童(学童)クラブ一覧表』

「学童保育料助成事業(ひとり親等)」があります。村に届出を行い、開設しているクラブを利用しているひとり親世帯等には、1か月あたり5,000円の助成金があります。

中城村の子育て支援に関するポータルサイト「すくすく！なかぐすく」では、各クラブの情報が確認できます。

問い合わせ先 / 中城村学童保育連絡協議会

090-4988-6070 (担当 与那城)